

お問い合わせの多い質問(事業所)

《助成対象について》

質問	回答
事業者であれば、すべて対象となるの？	中小企業者、中小企業等協同組合、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、認可地縁団体などを対象としています。また、工場や指定作業場に該当する場合は、工場認可を受けていること、指定作業場として区に届出をしていることが対象の要件となりますので、ご確認の上、申込をしてください。
NPO法人は対象になるの？	事業所対象の中に入ります。
設備を設置する事業所(施設等)は葛飾区内にあるが、本社が葛飾区外にある場合は対象になるの？	設置する建物が葛飾区内にあれば、対象になります。 この場合、区内(申込む建物)で事業を営んでいることが確認できる書類を提出していただきます。
申込は、申込者本人が行かなくてはいけないの？	窓口には、施工業者など、代理の方がお持ちいただいても結構です。 また、郵送でも受け付けいたします。

《申込書等について》

質問	回答
パンフレットはどこにあるの？	区役所(4階410番環境課)、テクノプラザかつしか、区民事務所、一部の地区センターに置いてあります。また、葛飾区公式サイトからダウンロードすることもできます。
事前協議書等の日付はいつを書けば良いの？	提出日です。
いつまでに事前協議書等を提出すれば良いの？	「かつしかエコ助成金のご案内」(パンフレット)に記載の「申込受付期間」内に、郵送(必着)か窓口を持参してください。原則として設置工事前にお申し込みいただく必要がありますので、ご注意ください。 また、工事完了後2カ月以内に、領収書等必要書類を揃え、「設置完了報告書兼助成金交付申請書」とともに提出していただくことが前提条件となっておりますので、それを踏まえた上で余裕をもったお申し込み、工事等をお願いします。

《申込書の添付書類について》

質問	回答
機器等の形状や規格がわかる書類はどんなものを提出すれば良いの？	対象機器の条件を確認するための書類なので、要件について記載されているパンフレットや仕様などをご提出ください。
機器等の設置又は施工場所を示す書類はどんなものを提出すれば良いの？	機器等の設置場所や施工場所を確認したいので、それが分かるような平面図や立面図をご提出ください。図面は手書きでも構いません。 遮熱塗装等断熱改修については、施工面積が確認できるように計算式も入れてください。※開口部(窓、扉)等の施工しない箇所を除いた面積が分かるものをお願いします。
機器等の設置または施工前の現況写真は、どんなものを提出すれば良いの？	現在設置している機器等の写真をご提出ください。また、新規設置の場合は設置予定箇所の写真をご提出ください。※新築の建物に対象機器を導入する場合で、申込時点で当該箇所が更地の場合は、更地の写真で結構です。
提出書類の中に、納税証明書とあるが、領収書でも良いの？	納税通知書(領収書)ではなく、法人都民税納税証明書及び特別区民税・都民税納税証明書の原本をご提出ください。 必ず前年度(令和6年度助成については令和5年度のもの)をご用意ください。

お問い合わせの多い質問(事業所)

質問	回答
社会福祉法人、学校法人、宗教法人等収益事業をしていない場合は非課税となる。法人住民税の場合は、非課税証明書が発行されないが、どうしたらいいの？	非課税の場合は、「滞納処分を行われていない証明書」を都税事務所で発行してもらってください。事前に都税事務所へ問い合わせ、必要な書類の確認をしてください。
登記簿謄本とあるが、10年前に取得したものでも良いか？	役所等の発行する証明書類は発行後3か月以内のものをご提出ください。また、コピーではなく、原本をご提出ください。
登記簿謄本(登記事項証明書)の提出はオンラインで取得したものでもよいか？	オンラインでダウンロードしたものと、紙で提出していただく場合、その書面には登記官の認証文や登記官印が付されないため、登記事項証明書のような証明力がなくなってしまいます。そのため、登記簿謄本(原本)の提出をお願いいたします。
個人事業者の場合、事業申告書の写しを提出する必要があるが、これは何を提出すれば良いの？	直近の確定申告書の写しなど、事業所等の住所及び業種等事業を営んでいることが確認できる書類をご提出ください。飲食店、クリーニング所、公衆浴場など保健所に営業届を提出している方は発行後3ヶ月以内に保健所から発行された「営業証明書」(原本)をご提出いただいても構いません。
建物が自己所有ではなく、賃貸又は使用貸借の場合は対象になるの？	所有者の同意書を提出いただければ、対象になります。

《完了報告書・請求書について》

質問	回答
事前協議をした年度内に完了報告書・請求書を提出しなければいけないの？	事前協議をした翌年度の3月末までに提出する必要があります。 (例) 令和6年度4月1日申込→令和7年度(令和8年)3月31日完了報告締切日 ただし、年度をまたいでの完了報告の場合は、申込をした年度の要件(金額等)で助成金を受けることになります。
請求する人は申請者でないといけないの？	申請者と請求者は同一の方をお願いします。
請求者が法人の場合、振込口座は法人の口座でないといけないの？	請求者が法人の場合は振込口座も法人の口座である必要があります。個人の口座には振り込めません。

《入金について》

質問	回答
助成金が入金されるまでにどのくらいかかるの？	申請(完了報告)状況にもよりますが、通常ですと、申請書類をいただいてから入金まで2か月程度とお考えください。

《対象機器等について》

太陽光発電システム

質問	回答
同一敷地内に2棟の建物があり、1棟は既に太陽光パネルを設置し助成を受けている。もう一つの建物に新たにパネルを設置したいが、助成の対象となるのか？	建物ごとの申請であるため、別の建物であれば対象となります。この場合、配電盤が別々となっており、系統電源の契約も別になっていることが条件となります。